

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成27年12月22日(金) 16時00分から16時45分
2. 開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室
3. 出席委員 (11人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	川島	博
委員	1番	元	克美
	2番	豊田	孝一郎
	3番	森山	和雄
	5番	沖	修造
	6番	蔵	良一
	7番	永井	利一
	9番	盛	剛
	10番	数原	菊美
	12番	積	祐三郎
4. 欠席委員 (0人)
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 議案第30号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について
 - 第4 報告第3号 農地転用届出書受理について
6. 農業委員会事務局職員

局 長	渡辺	修
農地農政係長	徳田	和正
主 査	西田	大五郎
7. 会議の概要

局 長 ご起立をお願いします。一同礼。
 ご着席下さい。
 ただ今から平成27年第12回瀬戸内町農業委員会総会を開催
いたします。
 はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 挨拶

局 長 本日は、全委員の方が出席でありますので、ご報告いたします。
 それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により、議長は
会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、
堯会長をお願いしたいと思います。

議 長 これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員およ
び、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第
24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させ
ていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長 それでは、議事録署名委員は、10番委員、12番委員をお願いした
いと思います。よろしくをお願いします。本日の会議書記は、事務
局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1日
会と致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長 それでは、日程第3の議案第30号「農業経営基盤強化促進法
による利用権設定について」を議案と致します。この案件につい
ては、事務局の方から説明をお願いします。

局 長 議案第30号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定につ
いて」4～7ページでご説明いたします。この利用権設定の公告
日は平成27年12月28日を予定しております。内容につきま
しては、畑13件・42筆で、貸し手13人、借り手3人で合計
面積〇〇〇〇〇〇㎡であります。

議 長

只今、事務局の方から説明が終わりました。
これに基づいてご審議を行いたいと思います。
質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の
方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第30号は原案のとおり可決
致しました。

議 長

日程4の報告第3号 農地転用届出書受理について、事務局よ
り説明をお願いします。

事務局

報告第3号 農地転用届出書受理について説明します。
農地の所有者は〇〇〇〇氏で、住所が瀬戸内町〇〇〇〇〇〇〇番
地〇です。転用者が〇〇〇〇〇〇〇〇で、瀬戸内町〇〇〇〇〇〇
〇番地です。

届出による土地の所在地は、瀬戸内町大字〇〇字〇〇〇〇〇〇
番〇です。地目は登記簿では畑で、現況は雑種地です。面積が〇
〇〇m²です。

農地法第5条第1項の許可不要に係る法令規定（別紙で説明）
により、許可が不要であります。

届出に係る転用の目的は、水道施設を設置するためです。

届出年月日は平成27年11月24日で、受理年月日が平成2
7年11月25日です。

以上で、説明を終わります。

議 長

これより協議会に移りたいと思います。

事務局

- ・諸般の報告 別紙のとおり
- ・行事予定については、別紙のとおり
- ・その他

議 長

以上もちまして、第12回農業委員会総会を終了することに致します。

局 長

ご起立お願いします。

一同礼

閉 会

16時45分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成27年12月22日

署名委員

署名委員